

平成29年9月8日

保護者各位

前橋市立第七中学校
校長 綿貫 知明

ミサイル発射に伴うJアラート発令時における対応について

日頃より、生徒の安全に対するご理解、ご協力に感謝申し上げます。

さて、昨今のミサイル発射により、避難を要する事態が今後も予想されます。ミサイルは短時間で飛来し落下地点の予測も困難なため、Jアラート発令の際には、速やかに避難することが重要となっております。

また、避難後に待機している場合には、その後の対応について、保護者の皆様に連絡する必要があります。

そこで前橋市では、場合に応じた避難、通常授業や生活への復帰、登校等の連絡について、下記のとおり対応することと決定しました。このような対応をとることで、生徒の安全を確保したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 避難

Jアラートによる「ミサイル発射」の発令により避難し、そのまま待機する。

(1) 登校前に自宅にいる場合

①登校を控え自宅の安全な場所に待機して、身の安全を確保する。

(2) 登下校中

①近くのできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。

・子ども安全協力の家、公民館等の公共施設など

②近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

※②の場合、一時的な避難後は、**原則登校中は学校に、下校中は自宅に向かう。**

(3) 学校にいる場合

①できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ避難する。

②屋外にいる場合には、直ちに屋内に移動し、安全な場所に避難する。

2 通常授業や生活への復帰、登校等の連絡

学校から保護者宛のおれんじめーるで行う。

3 その他

○登下校中に落下物らしき物を発見した場合には、決して近寄らず、警察・消防に連絡するようお子さんに話してください。

○登下校中に児童生徒が素早く避難できるよう、通学路上で避難できそうな建物などをお子さんと確認しておいてください。

○休日、大会等に出かける場合も上記の「学校」を「大会会場」に置き換えて行動してください。